

# 別海町議会会議録

第1号（平成24年2月13日）

## ○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期決定の件  
日程第 3 町長あいさつ及び提出案件の概要説明  
日程第 4 議案第 1号 平成23年度別海町一般会計補正予算（第4号）  
日程第 5 議案第 2号 工事請負契約の締結について  
日程第 6 議案第 3号 和解及び損害賠償額の決定について

## ○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期決定の件  
日程第 3 町長あいさつ及び提出案件の概要説明  
日程第 4 議案第 1号 平成23年度別海町一般会計補正予算（第4号）  
日程第 5 議案第 2号 工事請負契約の締結について  
日程第 6 議案第 3号 和解及び損害賠償額の決定について

## ○出席議員（18名）

- |     |     |   |   |   |     |    |     |   |   |   |   |
|-----|-----|---|---|---|-----|----|-----|---|---|---|---|
| 1番  | 木   | 嶋 | 悦 | 寛 | 2番  | 松  | 壽   | 孝 | 雄 |   |   |
| 3番  | 森   | 本 | 一 | 夫 | 4番  | 今  | 西   | 和 | 雄 |   |   |
| 5番  | 西   | 原 |   | 浩 | 6番  | 沓  | 澤   | 昌 | 廣 |   |   |
| 7番  | 小   | 林 | 敏 | 之 | 8番  | 安  | 部   | 政 | 博 |   |   |
| 9番  | 瀧   | 川 | 榮 | 子 | 10番 | 山  | 田   |   | 信 |   |   |
| 11番 | 丹   | 羽 | 勝 | 夫 | 12番 | 松  | 原   | 政 | 勝 |   |   |
| 13番 | 戸   | 田 | 博 | 義 | 14番 | 戸  | 田   | 憲 | 悦 |   |   |
| 15番 | 中   | 村 | 忠 | 士 | 16番 | 佐  | 藤   | 初 | 雄 |   |   |
| 副議長 | 17番 | 安 | 田 | 輝 | 男   | 議長 | 18番 | 渡 | 邊 | 政 | 吉 |

## ○欠席議員（0名）

## ○出席説明員

- |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 町 | 長 | 水 | 沼 | 猛 | 副 | 町 | 長 | 磯 | 田 | 俊 | 夫 |   |   |   |   |   |   |
| 教 | 育 | 長 | 山 | 口 | 長 | 伸 | 総 | 務 | 部 | 長 | 小 | 守 | 正 |   |   |   |   |
| 福 | 祉 | 部 | 長 | 田 | 村 | 秀 | 男 | 産 | 業 | 振 | 興 | 部 | 長 | 土 | 井 | 一 | 典 |
| 建 | 設 | 水 | 道 | 部 | 長 | 根 | 本 | 幸 | 三 | 教 | 育 | 部 | 長 | 大 | 島 | 登 |   |

監査委員事務局長	半田雅代	農委事務局長	森本哲男
病院事務長	真籠毅	会計管理者	上月昭彦
総務部次長	有田博喜	福祉部次長	松本光永
産業振興部次長	笠原悦雄	建設水道部次長	天田豊
総務課長	宮部正好	総合政策課長	有田博喜
財政課長	竹中仁	特養建設準備室長	松本光永
水産みどり課長	笠原悦雄	管理課長	小西健夫
事業課長	天田豊		

○議会事務局出席職員

事務局長 佐藤次春 主 幹 山田一志

○会議録署名議員

9番 瀧川榮子 10番 山田信  
11番 丹羽勝夫

---

◎開会宣告

○議長（渡邊政吉君） ただいまから、平成24年第1回別海町議会臨時会を開会いたします。

ただいま出席している議員は、18名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（渡邊政吉君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において指名いたします。

9番瀧川議員、10番山田議員、11番丹羽議員、以上3名を指名いたします。

---

◎日程第2 会期決定の件

○議長（渡邊政吉君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。

この臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

◎日程第3 町長あいさつ及び提出案件の概要説明

○議長（渡邊政吉君） 日程第3 町長からあいさつ及び提出案件の概要について説明があります。

町長。

○町長（水沼 猛君） 大変寒い日が続いているところでございますが、本日、平成24年第1回の臨時会を招集をさせていただきました。議員各位には何かとお忙しいところでございますが、御参集を賜りましてまことにありがとうございます。

さて、ことしの冬の各種イベントにつきましては、それぞれ好天に恵まれまして、議員の皆様方の参加もいただきながら、おおむね盛況のうちに終了したところでございます。

これから春に向けまして、その準備に追われることとなりますが、ここで本年度の除雪の状況と今後の対応について、若干お話をさせていただきたいと思えます。

昨年暮れからの除雪の状況につきましては、日本海側のような豪雪に見舞われてはおりませんが、本町におきましても例年になく本格的な雪が早くから降り始めまして、12月に11回、今年1月に21回、2月に入ってから10日現在で8回、計40回の除雪車の出動がありました。この除雪経費につきましては約8,285万円となっております。1億円の除雪予算の残額については、現在約1,715万円となっております。

なお、過去6年間の2月から3月の除雪費は、平均で約4,800万円であり、その差額、3,000万円程度の追加補正を考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、本臨時会に提出させていただきました議案の概要について御説明を申し上げます。

このたび提出させていただきました議案につきましては、全部で3件でございます。

議案第1号は、平成23年度一般会計補正予算でございます。補正の主なものにつきましては、ただいま申し上げた除雪経費でございます。これからあと1カ月半の除雪に対応するための予算の補正をお願いするものでございまして、財源としては、財政調整基金からの繰り入れにより対応いたしたいとするものでございます。

議案第2号につきましては、工事請負契約の締結についてでございます。本件につきましては、去る2月9日、先週の木曜日に入札を行いました西春別17号線改良舗装工事の予定価格が5,000万円を超えるため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第3号は、和解及び損害賠償額の決定議案でございます。昨年10月、町営育成牧場において預託牛1頭の死亡事故が発生しておりまして、本件に係る和解と損害賠償の額について決定いたしたく議会の議決を求めるものでございます。

以上、3件の案件を提出させていただきましたが、本臨時会におきまして御決定を賜りますようお願いを申し上げまして、議案の概要説明といたします。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（渡邊政吉君） ここで、お諮りします。

本臨時会に提出されております日程第4 議案第1号から日程第6 議案第3号までの3件については、会議規則第39条第3項の規定に基づき、委員会の付託は省略いたしましたと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第4 議案第1号から日程第6 議案第3号までの3件については、委員会の付託は省略することに決定いたしました。

---

#### ◎日程第4 議案第1号

○議長（渡邊政吉君） 日程第4 議案第1号平成23年度別海町一般会計補正予算を議題といたします。

内容について説明を求めます。

財政課長

○財政課長（竹中 仁君） 議案第1号の内容について御説明を申し上げます。

別冊の平成23年度別海町一般会計補正予算書1ページをお開き願います。

平成23年度別海町一般会計補正予算（第4号）

平成23年度別海町一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,050万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ148億4,480万円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2ページをお開き願います。

2ページは、第1表、歳入歳出予算補正です。

補正額の欄で申し上げます。

まず、歳入で、18款繰入金、1項で3,050万円の増。歳入合計で3,050万円を増額し、歳入予算の総額を148億4,480万円とするものです。

次に歳出で、2款総務費、1項で50万円の増。8款土木費、2項で3,000万円の増。

以上、歳出合計で3,050万円を増額、歳出予算の総額を148億4,480万円とするものでございます。

次に、歳入歳出予算補正事項別明細書ですが、1の総括については省略をさせていただき、歳入から御説明をいたします。5ページをお開き願います。

2、歳入。こちらにも補正額の欄で申し上げます。

18款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金、3,050万円の増。今回予算補正による歳入不足額を繰り入れするもので、繰り入れ後の財政調整基金の予算上の残高は16億2,778万7,000円となります。

7ページをお開きください。7ページ、3、歳出です。

2款総務費、1項1目一般管理費、52万円の増。町営育成牧場の預託牛死亡事故に係る賠償金を計上するものです。3目財政管理費2万円の減。

8款土木費、2項2目道路維持費、3,000万円の増。先ほど町長から内容の説明がありましたとおり、除雪経費の残額が1月末現在で2,000万円を切ったことから、過年度実績により今後の経費を推計し増額を行うものでございます。

なお、今回の補正では、事業経費に係る補正がございませんので、別冊となっております予算資料の説明については説明を省略させていただきます。

以上で、議案第1号の内容説明を終わります。

○議長（渡邊政吉君） 議案第1号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） ないようですので、質疑を終わります。

これから、討論に入ります。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第5 議案第2号

○議長（渡邊政吉君） 次に、日程第5 議案第2号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（竹中 仁君） 議案第2号の内容説明をいたします。

議案の2ページをお開き願います。

本案は、工事請負契約の締結に当たり、予定価格が5,000万円を超えるため、地方

自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

最初に、議案本文を朗読いたします。

1、契約の目的、西春別17号線改良舗装工事。

2、契約の方法、簡易公募型指名競争入札による契約。

3、契約金額、8,904万円。内消費税及び地方消費税額424万円。

4、契約の相手方、野付郡別海町別海常盤町5番地、高玉建設工業株式会社、代表取締役社長高玉政行。

次に、本案提出に至るまでの入札等の経過について御説明をいたします。

簡易公募の公募期間は、平成23年12月27日から本年1月13日まで、休日を除く9日間でございます。

応募者数は4社で、資格審査の結果、すべての応募者が資格ありと認められました。

入札の執行は2月9日、寺井建設株式会社、株式会社別海、島影建設株式会社、高玉建設工業株式会社の4社による指名競争入札を行い、1回目の入札で落札をいたしております。

消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は8,550万円、最低入札価格は8,480万円で、最低入札者であります本案の高玉建設工業株式会社と、現在、仮契約中でございます。

なお、工期は本契約の翌日から本年10月30日までを予定しております。

工事の内容につきましては、概略を議案資料で御説明いたします。議案資料の1ページをお開きください。

工事の場所につきましては、図面中央部、町道西春別68線から町道西春別茶内線に至る計画路線中、赤色及び青色で表示した区間となります。

工事概要ですが、赤の実線で示しております施工工事延長930メートルが道路改良工事区間、青の実線で示しております延長1,120メートルが舗装工事区間となっております。

車道幅員は4メートルで、次のページ、資料の2ページをお開きいただきますと、上段着色部が改良工事の土工定規図となります。今回、工事区間はすべて一般盛土区間となりますので、着色しております左側の上の図、左側のタイプとなります。

また、資料3ページのほうでは、上段着色部、これが舗装工事の土工定規図となりまして、舗装3層の定規となっております。

いずれも資料図の詳細につきましては、説明を省略させていただきたいと思っております。

以上で、議案第2号の内容説明を終わります。

○議長（渡邊政吉君） 議案第2号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。質疑に入ります。ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） ないようですので、質疑を終わります。

これから、討論に入ります。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） ないようですので、討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第6 議案第3号

○議長（渡邊政吉君） 日程第6 議案第3号和解及び損害賠償額の決定についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

農政課長。

○農政課長（山崎 茂君） 議案第3号和解及び損害賠償額の決定についての内容について御説明申し上げます。

議案の直接の説明に入ります前に、少しお時間をいただき、経過について御説明させていただきます。

町営畜牛育成牧場に平成23年6月、19カ月齢で入牧し、同年12月に初産分娩の予定でありました。この当該牛については、被害畜主様との話し合いからも、代々能力のある系統の後継牛として期待も高かったとのことでございます。また、不明確認が早ければ、脱柵して窪地に落ちたとしても数日は生きていたろうし、飼養管理に納得のできない点もあるという指摘を受けてございます。

ここで、責任の所在でございますけれども、この行方不明牛について、10月20日、4群一般牧区、これは妊娠牛の牧区でございますけれども、統計で伝染病を疑う採血時での頭数チェックで1頭足りないことが発覚し、この4群では8月の中旬に小規模の脱柵を知らず、群管理を前提とした体制から全頭数のチェックが結果として行えず、畜主様からしますと2カ月間もの間、存在を確認されない白骨化した状態で発見されたことは、当育成牧場の過失責任を負う非を問われることに素直にこたえるべきと考えます。

この原因としては、受精業務や流産牛、治療牛の発生や冬期預託管理に伴い飼料収穫作業もあり、多忙な時期と重なってはおりますが、小規模の脱柵であったがため、ばら線など隔障物があることから、牛群管理を前提としており大規模な脱柵など異常なとき以外は全頭チェックを行う体制をしいておりませんでした。その後、回虫駆除や採血検査など防疫対応以外には全頭数のチェックがなされず、今回の2カ月も存在を確認されない行方不明牛を出す結果となりました。

今後の対策となりますけれども、改善点の一例ではございますが、一般牧区では毎日のような作業の一つとして、パドックへ追い集めた後に流産の兆候やけがの確認などを主としてこれまでも行ってきましたが、パドックからの解放時確認を3日から7日程度に一度、群の管理に加えて全頭数チェックを行うこととします。このようなことから、牧場長には、農政課において原因究明と今後の対策となる課題を提示し、嚴重注意を行っております。

賠償でございますけれども、昨年10月の不明発覚から、被害畜主様とは数回にわたり当育成牧場側に非を認めての和解へ向けた話し合いを持ち、今年1月中旬に損害賠償額について内諾を得ました。

なお、損害賠償額の内訳は、個体評価額48万5,000円、死亡時直近の市場平均価格から算出してございます。個体処理費用として、焼却処理費1万2,000円、獣医師の指示書、死亡診断書等に用いられる2,102円、後代検定協力費、乳牛改良事業による種牛の選抜試験を行う上で必要な協力農家への謝金の意味合いもございまして2万円。

今般、このことから、地方自治法第96条第1項の規定により、町営育成牧場での預託牛行方不明死亡事故の和解及び損害賠償の額を定めることについて、議会の議決を求めるものでございます。

それでは、議案書の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

和解及び損害賠償額の決定について。

平成23年10月20日に別海町中西別44番11の町営畜牛育成牧場内において確認された預託牛の行方不明死亡事故に伴う損害賠償に関し、次の当事者間において、次の和解条件のとおり和解を成立させ、損害賠償額を決定する。

1項、当事者。

甲、別海町個人。乙、別海町長水沼猛。

2項、和解条件。

第1号、甲は、本件事故により、乳用牛損害料及びその他費用合計で金51万9,102円の損害を被った。

第2号、乙は、上記損害額について甲に対し賠償する義務があることを認め、金51万9,102円を和解成立後2週間以内に甲の指定する方法で支払う。

第3号、以上のほか、本件事故に関し、甲と乙の間には何らの債権債務がないことを確認する。

以上、議案第3号の説明を終わらせていただきます。

○議長（渡邊政吉君） 議案第3号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。質疑に入ります。ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） ないようですので、質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会宣告

○議長（渡邊政吉君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件はすべて終了いたしました。

これで会議を閉じます。

平成24年第1回別海町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午後1時58分

---

#### ◎町長あいさつ

○議長（渡邊政吉君） 町長あいさつ。

○町長（水沼 猛君） 本年第1回の臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。



まず、本臨時会におきまして提案させていただきました議案3件の御決定を賜りました。厚く御礼を申し上げます。

なお、このたび追加をいただきました除雪費の予算が3月末までにさらに不足が生じる場合におきましては、予備費の充当、あるいは予算の専決処分により対応させていただきたいと思っておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

ここで何点か御報告を申し上げます。

まず1点目は、今年の矢白別演習場での訓練についてでございます。

既に報道等で御承知のことと思っておりますが、今月2月28日から3月12日までの2週間、矢白別演習場で日米共同訓練があるとの発表がございました。訓練実施部隊は、日本側では帯広にある陸上自衛隊第5旅団、第4普通科連隊の1個中隊機関。米軍側につきましては、米海兵隊第3海兵兵たん群、第37戦闘兵たん連隊の1個中隊機関とのことでありますが、人員についてはそれぞれ200名で、自衛隊、海兵隊合わせて400名程度、主要装備につきましては、小銃、機関銃、迫撃砲、90式戦車、対戦車ロケットなどを使用するとの連絡を受けておまして、町のホームページでもお知らせをしたところでございます。

また、平成24年度の沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の分散実施についての発表もございました。

平成24年度の訓練の実施については、第1回目を矢白別演習場で6月上旬から7月上旬まで、第2回目を東富士演習場で9月上旬から10月上旬まで、第3回目を北富士演習場で11月上旬から12月上旬まで、第4回目を王城寺原演習場で来年2月上旬から3月上旬の間で予定をいたしているところでございます。

なお、訓練に係る具体的な日程等については、今後、日米間において調整を行い決定されるということでございまして、通知があり次第、改めてお知らせをいたしますので御理解をいただきたいと思います。

次に、中標津空港発着の機材の大型化についてでございます。

全日空運輸株式会社から、平成24年度の空港輸送計画が発表されまして、現在運行している新千歳便3往復のうち、3月25日から10月27日までの間、1便と3便の往復は、ボンバルディアQ400の74人乗りで変わりはございませんが、2便がボーイング737-700の120人乗りに変更されるというものでございます。また、羽田便につきましても、7月1日から10月27日までの間となりますが、現在のボーイング737-800、これは167人乗りでございますが、これからボーイング767-300、270人乗りに変更されるということでございまして、地元といたしましては歓迎すべき内容となりましたことを御報告申し上げたいと思っておりますし、また、機材の大型化によりまして地域の活性化にもつながることを期待いたしているところでございます。

3点目につきましては、根室海区漁業調整委員会委員の補欠選挙に係る経費の予備費充当についてでございます。

あす2月14日でございますが、この日に告示となりまして、2月23日投票予定の根室海区漁業調整委員会委員の補欠選挙の準備経費につきましては、北海道選挙管理委員会からの補欠選挙の決定通知が本年1月17日にごございましたので、準備経費として21万円程度を予備費からの充当により対応しておりますので、御報告を申し上げます。

なお、選挙になる場合には、この執行経費、多くても約200万円程度となると思っておりますが、これにつきましても改めて予備費充当により対応をしたいと考えておりますので、

御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

平成23年度も残すところあと50日を切ったところであります。間もなく年度末を迎えることとなりますが、3月の定例会につきましては3月8日木曜日の招集を予定しております。議員各位におかれましては、それぞれ何かと御多忙な時期となりますが、御参集を賜りますようお願いを申し上げます、閉会に当たってのあいさつとさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

○議長（渡邊政吉君） それでは、以上で終わります。大変御苦労さまでございました。

上記は、地方自治法第123条の規定により会議の次第を記載したものである。

平成 年 月 日

署名者

別海町議会議長

議員

議員

議員